

令和2年3月16日

保護者の皆様へ

小松島市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）  
（令和2年3月16日時点）

保護者の皆様には、これまで、感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、3月2日（月）以来、小松島市立の小・中学校を臨時休業としています。依然として国内外における感染拡大の状況が続いており、24日（火）まで、臨時休業を継続する予定でしたが、24日（火）は春季休業日前日の臨時登校とし、児童生徒の健康観察、学級指導等を行う予定に変更しました。

なお、3月25日（水）から4月7日（火）までを春季（学年末・学年始）休業日とします。ただ、感染拡大の状況によっては、休業期間が長期化することも考えられます。その際は、改めてお知らせします。

保護者の皆様には、以下の点について、引き続き、十分ご留意いただき、対応にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 小学校における「臨時預かり」について

「臨時預かり」の実施期間3月23日（月）まで

※ 春季（学年末・学年始）休業日に、「臨時預かり」は実施しません。

3月17日（火）は小学校卒業式当日のため中止とします。

2 3月24日（火）の臨時登校について

3月24日（火）の臨時登校については、在校生（小学1年～5年、中学1年～2年）を対象とします。臨時登校当日、給食は実施しません。詳細については、別途、各学校より連絡がございます。

※登校に不安を感じる場合等で登校されない場合は、学校までご連絡ください。

3 1学期始業式及び入学式について

4月8日（水）の第1学期始業式、4月9日（木）の入学式は実施の予定です。

4 学校との連絡体制について

今後あらたな情報を迅速かつ正確にお知らせするため、学校のホームページ上の情報発信及びメールや電話連絡等による連絡を行いますので、常にご確認してください。

5 感染拡大を防止するための対応策について

(1) 臨時休業中は、不要不急の外出を避け、お子様が自宅で過ごすようご指導をお願いいたします。朝・夜、お子様の検温をしていただくとともに、健康状態を確認し

ていただき、もし、37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合には、十分な休養がとれるようご配慮ください。

- (2) お子様に37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、また、強いだるさや息苦しきがある場合は、次のところにご相談ください。

一般電話相談窓口【コールセンター・24時間：電話0120-109410（フリーダイヤル）】 帰国者・接触者相談センター【徳島保健所：電話088-602-8907（8:30～17:15）】
--

- (3) 臨時休業中のご家庭の生活の中でも、引き続き、感染予防のために有効な手段であるこまめな手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒、十分な換気等について、ご指導いただき、自らを感染から守るための基本的な備えができますようお願いいたします。
- (4) お子様が自宅で過ごす生活が長期に渡って続くことを踏まえ、食事、睡眠、運動など、健康維持にご留意ください。また、スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないようご指導をお願いします。

## 6 臨時休業に伴う教育活動等について

- (1) 教科書やワークブック等で学習できていない内容については、今後、対策等を検討してまいります。教科書やワークブック等は、ご自宅で保管しておいてください。
- (2) 部活動等については、現在、中止としています。なお、春季（学年末・学年始）休業日中の部活動等についても、現時点で中止とします。活動の再開については、今後の状況をみて判断いたします。
- (3) 新学期を迎えるにあたり、学習面・生活面等で不安がある場合には学校までご相談ください。

## 7 その他

- (1) 状況の変化によって今後の予定等が変更になった場合は、学校からお知らせします。
- (2) 転出入を予定しているご家庭は、学校までお知らせください。
- (3) 小松島市のホームページには次のような情報も掲載されています。ご参考になさってください。→（HOME>暮らし・手続き>新型コロナウイルス関連から）

○2020年3月5日

新型コロナウイルスに伴う臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイトの開設について

○2020年3月9日

新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業期間における児童生徒の健康管理について